

喜界中学校 部活動規定

喜界町立喜界中学校

1 目標

部活動を通して心身の健全な発達を図るとともに、進んで規律を守り、互いに協力して責任を果たすなど、自発的な自主的活動により豊かな人間性を育てる。

2 部と組織

本校の部活動は本校職員と生徒で構成し、次のような部及び組織を置く。

(1) 部

ア 体育系・・・女子バレーボール、男女バスケットボール、野球、バドミントン、男女ソフトテニス、サッカー、陸上・駅伝（臨時編成）

イ 文化系・・・吹奏楽部、美術部

(2) 組織

ア 部活動顧問会・・・本校部活動顧問により構成する。

イ 部長会・・・各部活動の部長と各部顧問で構成し、必要があれば随時招集を行う。

3 部活動の実際

(1) 入部（休部・退部）の手続きについて

ア 手続き

- ① 4月中旬、部活動紹介を行い、「部活動入部申込書（別紙1）」を配付する。
その後、下記の要領で申込書を作成し、学級担任と部活動顧問に提出し、承諾を得る。

必要事項を記入し保護者の押印 → 学級担任押印 → 部顧問押印 → 部顧問保管

- ② 休部する場合は、顧問、保護者に相談して行うこととする。
- ③ 退部する場合も「部活動退部届（別紙2）」を作成し、同様の手続きをとる。

イ 入部したら3年間続けることを原則とする。

(2) 練習について（変更する場合もある）

ア 平日

- ① 終了時刻とは校門を出る時刻であり、バス発車時刻である。

| 月 別 | 4月～7月 | 9月 | 10月～1月 | 2月～3月 |
|------|-------|-------|--------|-------|
| 終了時刻 | 18:30 | 18:15 | 17:45 | 18:15 |

イ 土日、祝日及び長期休業中は、原則として午前は11:00、午後には16:00には終了する。

ウ 練習停止

- ① 中間テストの3日前から、期末テストの5日前からとする。
- ② 部顧問より中止の指示があったとき。

エ 練習時間の延長

- ① 大会前のコンディション調整や天候不良で練習が十分できない場合のみ、練習時間の延長ができる。但し、練習時間を延長する場合は、事前に学校長及び職員、保護者の承諾を得る。
- ② 学習面や健康・安全面から大会前日から10日以内とし、延長時間も1時間以内とする。（準備から片づけの時間を含む）

オ 顧問不在時の練習について

- ① 原則として顧問不在の時は練習できない。但し、他の部活の顧問にお願いできる場合は、顧問どうしで連絡を取り合い、部長に指示して行うことができる。
- ② 顧問不在でコーチにお願いする場合は、顧問がコーチに連絡を取り、部長に指示する。

(3) 練習試合について

学校長の許可を得て、顧問がついたときのみ行うこと。顧問は、日時・場所・時間・参加者を確実に学校長に連絡する。どうしても顧問が参加できず、コーチのみ参加の場合は、学校長の許可を得て、部活動顧問会・職員の了承を得ること。

4 大会参加について

学校長が出場を認める大会にのみ参加できる。顧問引率を原則とする。島外で行われる大会へ参加する場合は、事前に「部活動等の大会参加同意書（別紙3）」等を用いて、保護者の同意を得るものとする。顧問は、大会参加計画を作成し、職員や保護者に周知を図るようにする。

5 本校部活動生の心得

- (1) 部活動生である前に喜中生である。校則をきちんと守ること。
- (2) 生活設計を立て、部活動と学業の両立を図る。
- (3) 服装や身なりを正し、喜中生としての誇りと自覚を持って行動する。
- (4) 時間を守る。（病気等で遅刻・欠席する場合は必ず顧問に連絡する。）
- (5) 練習場、部室等は常に整理整頓しておく。
- (6) 部の良き伝統を重んじ、友情と団結を図る。
- (7) 下校時の買い食い等、喜中の品位を汚すような行為はしない。
- (8) 生徒間の制裁、その他いかなる暴力行為はあってはならない。
- (9) 部活動へ不要なものを持ち込まない。
- (10) 平常時に帰宅後の部活動参加をしない。
- (11) 部活動に参加するときの服装は、制服もしくは学校ジャージとする。
(但し、部活のユニフォーム等でも構わない)

下校時の服装は、制服または部活動の練習着（正課の体育服、ジャージを含む）や部活動で認められた服装とする。
雨天時等において、スクールバス利用者は、バス内を汚したり、濡らしたりしないように気を付ける。

※ 上記の規定に違反した場合、その他喜中生として好ましくない行為等をした場合、顧問会で協議し、本人への退部または練習停止、所属部活の練習停止、大会への出場停止を命ずることができる。

6 外部コーチについて

- (1) 部活動顧問から外部コーチの要請があった場合は、校長の了承を得てコーチを置くことができる。
- (2) 外部コーチは保護者・地域の協力を得て、指導者として適切な人物を学校長が委嘱する。任期は、1年とする。
- (3) 外部コーチに係わる一切の経費（大会参加等）は保護者で負担する。
- (4) 外部コーチの役割は顧問のもとで技術指導の手助けをする。
- (5) 練習時間、場所等は顧問が決定し、変更するときは顧問がコーチへ連絡する。

7 創部について

同好会の設立は認めない。新しい部活動を開設したい場合は、担当教師が顧問会に提案し、職員会議の承認を受け、学校長の許可を得なければならない。その際、次の条件を満たすこととする。

- (1) 顧問教師を置く。
- (2) 試合可能最低人数の2分の1以上、または3名以上の部員を確保する。
- (3) 活動場所（原則として学校とする）を確保する。

8 休部・廃部について

- (1) 部員数が試合可能人数の2分の1未満、または3名未満になった場合は、その年は休部とする。
- (2) 休部後も部員の増加がない場合（見込めない場合を含む）、翌年度は廃部にすることができる。

※ ただし、廃部にあたっては地域の実情等を考慮し、慎重に進め、総合的に判断する。

9 引退後（3年生）の部活動参加について

- (1) 中学校の部活動への参加は、顧問の要請があったときに限る。
- (2) 喜界高校の部活動に参加を希望する場合は、1学期末の案内後、「喜界高校部活動参加願（別紙5）」を期限内に提出する。活動期間は、夏休みから翌年3月31日までとし、土日、祝日、長期休業中のみの参加とする。

※ 詳細は、「喜界高校での部活動参加について（別紙4）」、「喜界高校の部活動に参加するまでの手順（別紙6）」の通りとする。